



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

1259	有害図書等の指定	(青少年・男女共同参画課).....	1
1260	令和2年度クリーニング師試験の実施	(食品・生活衛生課).....	2
1261	特定農業用ため池の指定	(農業農村整備課).....	2
1262	肥料取締法による肥料の登録有効期間の更新	(果樹園芸課).....	3
1263	〃	(〃).....	3
1264	保安林の指定の解除	(森林整備課).....	3
1265	林業種苗生産事業者講習会の実施	(〃).....	3
1266	道路の区域変更	(道路保全課).....	4
1267	道路の供用開始	(〃).....	4
1268	道路の区域変更	(〃).....	5
1269	道路の供用開始	(〃).....	5
1270	道路の区域変更	(〃).....	5
1271	道路の供用開始	(〃).....	6

○ 公安委員会告示

54	駐車監視員資格者講習の実施	6
----	---------------	-------	---

告 示

和歌山県告示第1259号

和歌山県青少年健全育成条例(昭和53年和歌山県条例第36号)第13条第1項の規定により、有害図書等として、次のものを令和2年9月15日指定した。

令和2年9月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

種別	図書等名	コード番号	発行所名
雑誌	実話ナックルズSPECIAL 2020夏	68543-19	大洋図書
コミック	麗人 9月号	09613-9	竹書房
コミック	リンクス 9月号	09369-09	幻冬舎コミックス
コミック	無敵恋愛エス☆ガール 10月号	08577-10	ぶんか社
コミック	花音 9月号	17481-09	芳文社
雑誌	実話ナックルズ 10月号	04877-10	大洋図書
雑誌	実話BUNKA超タブー 10月号	05159-10	コアマガジン
雑誌	女子アナ封印解禁!激レアお宝大解放SP	66238-76	ダイアプレス
雑誌	ありえない芸能界 幻のお宝解禁スペシャル	ISBN978-4-86632-657-3	ブレインハウス

指定理由

著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは著しくこれを助長する等青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

和歌山県告示第1260号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第7条第1項の規定により、令和2年度クリーニング師試験を次のとおり実施する。

令和2年9月29日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 試験の日時

令和2年11月5日（木）午前10時30分から

2 試験場所

和歌山県自治会館（和歌山市茶屋ノ丁2番地1）

3 試験科目

(1) 学科試験

- ア 衛生法規に関する知識
- イ 公衆衛生に関する知識
- ウ 洗たく物の処理に関する知識

(2) 実技試験

洗たく物の処理に関する技能

4 受験願書の提出期間

令和2年10月1日（木）から同月9日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）とし、受付時間は午前9時から午後5時までとする。ただし、郵送による場合は、令和2年10月9日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。

5 受験願書の提出先

和歌山県環境生活部県民局食品・生活衛生課に提出すること。

6 試験手数料

7,000円（和歌山県証紙を受験願書に貼り付けること。）

7 その他

- (1) 受験願書の用紙は、和歌山県環境生活部県民局食品・生活衛生課において配布する。また、和歌山県ホームページの「和歌山県電子申請サービス」から用紙を印刷することもできる。
- (2) 試験についての問合せは、和歌山県環境生活部県民局食品・生活衛生課（電話番号073-441-2620）に行うこと。

和歌山県告示第1261号

農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成31年法律第17号）第7条第1項の規定により、次のとおり特定農業用ため池を指定したので、同条第3項の規定により公示する。

令和2年9月29日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

名称	所在地	指定年月日
広角の池	新宮市新宮字広角2547-1、2547-2	令和2年9月29日
はんやの池	新宮市三輪崎字東高森1942-1	令和2年9月29日
尾畑の池	新宮市三輪崎字清水2757	令和2年9月29日
笹の子池	東牟婁郡那智勝浦町大字湯川字笹ノ子地内	令和2年9月29日

広芝池	東牟婁郡那智勝浦町大字湯川字三郎屋敷564-1	令和2年9月29日
ビシャガ谷池	東牟婁郡古座川町池野山字下ノ和田1778-1	令和2年9月29日
西畑谷新池	東牟婁郡古座川町池野山字西畑谷1004	令和2年9月29日
長野の池	東牟婁郡古座川町三尾川字長野137-1、137-2	令和2年9月29日
上の峯池	東牟婁郡古座川町下露字平野936-1	令和2年9月29日
田鶴谷池	東牟婁郡古座川町西川地内	令和2年9月29日
弁天池	東牟婁郡串本町鬮野川字中之畑427-1	令和2年9月29日
山中池	東牟婁郡串本町田原字山中1892	令和2年9月29日

和歌山県告示第1262号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定により公告する。

令和2年9月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	有効期限
和歌山県第776号	魚かす粉末	魚かす粉末	窒素全量7.0 りん酸全量5.0	該当なし	御前博一 和歌山県有田市宮原町道222	令和 8.8.21

和歌山県告示第1263号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定により公告する。

令和2年9月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	有効期限
和歌山県第783号	乾燥菌体肥料	4.0乾燥菌体肥料K	窒素全量4.0 りん酸全量1.0	公定規格のとおり	和歌山ノーキョー食品工業株式会社 和歌山県和歌山市美園町五丁目1番地の1	令和 5.9.30
和歌山県第784号	乾燥菌体肥料	4.0乾燥菌体肥料M	窒素全量4.0 りん酸全量1.0	公定規格のとおり	和歌山ノーキョー食品工業株式会社 和歌山県和歌山市美園町五丁目1番地の1	令和 5.9.30

和歌山県告示第1264号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和2年9月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 解除に係る保安林の所在場所 岩出市根来字洞尾2277の15
- 2 保安林として指定された目的 干害の防備
- 3 解除の理由 指定理由の消滅

和歌山県告示第1265号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第11条第1項の規定により、林業種苗生産事業者講習会を次のとおり実施するので、林業種苗法施行令（昭和45年政令第194号）第3条の規定により公告する。

令和2年9月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 開催日時 令和2年11月25日(水) 午前10時から午後5時まで

2 開催場所

- (1) 講義 和歌山県林業試験場小教室(西牟婁郡上富田町生馬1504-1)
 (2) 実習 和歌山県林業試験場中辺路試験地(田辺市中辺路町栗栖川291)

3 講習科目

- (1) 種苗に関する法令
 (2) 種苗の産地及び系統に関する事項
 (3) 種苗の生産技術に関する事項

4 講習受講の申込み

受講希望者は、受講申込書に受講料として和歌山県証紙14,310円分を貼り付けて、最寄りの各振興局農林水産振興部林務課(以下「林務課」という。)に令和2年11月6日(金)までに申し込むこと。

5 その他

- (1) 申込書の用紙は、林務課で交付する。
 (2) 講習に必要なテキスト(テキスト代:1,833円)は、受講者が事前に購入しておくこと。

和歌山県告示第1266号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和2年9月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 道路の種類 県道

2 路線名 長野上秋津線

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考
田辺市上秋津字塚3302番1地先 から同市上秋津字塚3222番2地 先まで	旧	6.20 } 9.30	40.40	
同上	新	9.80 } 11.10	40.40	

和歌山県告示第1267号

次のように道路の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和2年9月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

道路の種類 県道

路線名 長野上秋津線

供用開始の区間 田辺市上秋津字塚3302番1地先から同市上秋津字塚3222番2地先まで
 供用開始の期日 令和2年9月29日

和歌山県告示第1268号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和2年9月29日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 下川上牟婁線

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考
田辺市下川下字城戸575番3地先から同市下川下字城戸579番1地先まで	旧	4.10 } 8.10	84.70	
同上	新	6.20 } 19.00	84.70	

和歌山県告示第1269号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和2年9月29日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

道路の種類 県道

路線名 下川上牟婁線

供用開始の区間 田辺市下川下字城戸575番3地先から同市下川下字城戸579番1地先まで

供用開始の期日 令和2年9月29日

和歌山県告示第1270号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和2年9月29日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 御坊中津線

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考

日高郡日高川町大字山野字的場 2312番1地先から同町大字山野 字光道2385番3地先まで	旧	3.29 } 12.98	379.60	
同上	新	3.29 } 12.98	379.60	
同上	新	8.41 } 47.75	288.00	

和歌山県告示第1271号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和2年9月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

道路の種類 県道

路線名 御坊中津線

供用開始の区間 日高郡日高川町大字山野字的場2312番1地先から同町大字山野字光道2385番3地先まで

供用開始の期日 令和2年10月1日

公安委員会告示**和歌山県公安委員会告示第54号**

道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の13第1項第1号イに規定する講習（以下「駐車監視員資格者講習」という。）を次のとおり実施する。

令和2年9月29日

和歌山県公安委員会委員長 中野幸生

1 駐車監視員資格者講習の実施日時、実施場所及び受講定員

(1) 実施日時

講習1日目	令和2年11月26日（木）午前9時30分から午後6時まで （受付時間 午前9時10分から午前9時30分まで）
講習2日目	令和2年11月27日（金）午前9時30分から午後6時まで （受付時間 午前9時10分から午前9時30分まで）
修了考査	令和2年12月4日（金）午前9時30分から午前10時30分まで （受付時間 午前9時から午前9時20分まで）

(2) 実施場所

和歌山市西1番地

交通センター3階 会議室

(3) 受講定員

7人

2 受講手続に関する事項

(1) 申込みの方法

駐車監視員資格者講習を受講しようとする者（以下「申込者」という。）は、次に掲げる書類（以

下「申込書等」という。)を(3)に掲げる提出先を経由して和歌山県公安委員会に提出するものとする。

ア 駐車監視員資格者講習受講申込書(写真(受講の申込み前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのものとする。以下同じ。)を貼付したものに限る。)

イ 駐車監視員資格者講習受講票(写真を貼付したものに限る。以下「受講票」という。)

ウ 運転免許証等申込者が本人であることを証するものの写し

(2) 手続の流れ

ア 申込者は、申込書等を提出した後、駐車監視員資格者講習の実施日時、実施場所等を記載した駐車監視員資格者講習指定書(以下「講習指定書」という。)及び駐車監視員資格者講習手数料納付書(以下「納付書」という。)を受け取る。

イ 駐車監視員資格者講習の1日目の講習実施場所の受付において、講習手数料の額に相当する和歌山県証紙を貼付した納付書により講習手数料を納付し、講習指定書を提出した上で受講票を受け取る。

(3) 申込書等の提出先

ア 申込者が和歌山県内に住所地を有する者の場合

申込者の住所地を管轄する警察署交通課

イ 申込者が和歌山県外に住所地を有する者の場合

和歌山県警察本部交通部交通指導課駐車違反取締センター

(4) 申込書等の提出時期

令和2年9月29日(火)から同年10月30日(金)までの間(和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39条)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後5時までの間

(5) 講習手数料

ア 講習手数料の額は、20,000円とする。

イ 現金での納付は、受け付けない。

3 留意事項

(1) 郵送による申込みは、受け付けない。

(2) 受講定員に達した場合は、その時点で受付を締め切る。

(3) 駐車監視員資格者講習を2日間受講し、修了考査を受け、合格した者に対して、駐車監視員資格者講習修了証明書を郵送する。

(4) 新型コロナウイルス等の感染症の流行状況により、駐車監視員資格者講習を中止することがあり、その場合は、申込者にその旨を通知する。

4 問合せ先等

(1) 問合せ先

和歌山市西1番地 交通センター内

和歌山県警察本部交通部交通指導課駐車違反取締センター

電話番号 073-473-0356

(2) 駐車監視員資格者講習受講申込書、受講票及び納付書の備付場所

和歌山県警察本部交通部交通指導課駐車違反取締センター及び和歌山県内の各警察署交通課